

目 次

平成30年 9月14日（金曜日）第3号

○招集年月日	-----	1 頁
○招集の場所	-----	1 頁
○開 議 日 時	-----	1 頁
○応 招 議 員	-----	1 頁
○不応招議員	-----	1 頁
○出 席 議 員	-----	1 頁
○欠 席 議 員	-----	1 頁
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○議 事 日 程	-----	2 頁
○開 議 宣 告	-----	3 頁
○諸般の報告	-----	3 頁
○議案第9号	平成30年度長万部町一般会計補正予算（第5号）-----	3 頁
	（認定第1号から認定第8号まで一括議題）-----	4 頁
○認定第1号	平成29年度長万部町一般会計決算認定について （決算審査特別委員長報告）	
○認定第2号	平成29年度長万部町後期高齢者医療特別会計決算認定について （決算審査特別委員長報告）	
○認定第3号	平成29年度長万部町国民健康保険特別会計決算認定について （決算審査特別委員長報告）	
○認定第4号	平成29年度長万部町介護保険特別会計決算認定について （決算審査特別委員長報告）	
○認定第5号	平成29年度長万部町公共下水道事業特別会計決算認定について （決算審査特別委員長報告）	
○認定第6号	平成29年度長万部町ガス事業会計決算認定について （決算審査特別委員長報告）	
○認定第7号	平成29年度長万部町水道事業会計決算認定について （決算審査特別委員長報告）	
○認定第8号	平成29年度長万部町病院事業会計決算認定について （決算審査特別委員長報告）	

○発議第1号 児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書	6 頁
○発議第2号 水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書	7 頁
○発議第3号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	8 頁
○議員の派遣承認について	8 頁
○所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について	9 頁
○閉会宣告	9 頁

平成30年第3回長万部町議会定例会（第3日目）

◎招集年月日 平成30年 9月14日（金）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開 議 日 時 平成30年 9月14日（金） 午前10時00分

◎応 招 議 員（10名）

1 番	北 川 佳 嗣	6 番	大 谷 敏 弥
2 番	長 崎 厚	7 番	村 川 毅
3 番	辻 紀 樹	8 番	角 健
4 番	高 森 功 治	9 番	柏 倉 恵里子
5 番	橋 本 收 司	10 番	辻 義 雄

◎不応招議員 なし

◎出 席 議 員 応招議員に同じ

◎欠 席 議 員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木 幡 正 志	水道ガス課長	中 里 博 也
副 町 長	佐々木 伸 也	出 納 室 長	小 川 洋
総 務 課 長	本 前 武 広	消 防 長	佐 藤 英 代
まちづくり新幹線課長	加 藤 慶 一	病 院 事 務 長	田 辺 知 行
まちづくり新幹線課参事	岸 上 尚 生	教 育 長	近 藤 英 隆
税 務 課 長	中 山 裕 幸	教 育 次 長	岡 野 喜 美 雄
町 民 課 長	佐 藤 剛	教育委員会事務局参事	佐 藤 修
保 健 福 祉 課 長	岡 部 忠	選挙管理委員会書記長	本 前 武 広
産 業 振 興 課 長	対 馬 政 宏	監 査 事 務 局 長	豊 嶋 慎 一
建 設 課 長	神 野 隆 之	農業委員会事務局長	対 馬 政 宏

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	豊 嶋 慎 一
議 事 係 長	増 田 理 恵
議 事 係	岡 田 幸

◎議事日程

- | | | |
|-------|-------|--|
| 日程第1 | 議案第9号 | 平成30年度長万部町一般会計補正予算（第5号） |
| 日程第2 | 認定第1号 | 平成29年度長万部町一般会計決算認定について
（決算審査特別委員長報告） |
| 日程第3 | 認定第2号 | 平成29年度長万部町後期高齢者医療特別会計決算認定について
（決算審査特別委員長報告） |
| 日程第4 | 認定第3号 | 平成29年度長万部町国民健康保険特別会計決算認定について
（決算審査特別委員長報告） |
| 日程第5 | 認定第4号 | 平成29年度長万部町介護保険特別会計決算認定について
（決算審査特別委員長報告） |
| 日程第6 | 認定第5号 | 平成29年度長万部町公共下水道事業特別会計決算認定について
（決算審査特別委員長報告） |
| 日程第7 | 認定第6号 | 平成29年度長万部町ガス事業会計決算認定について
（決算審査特別委員長報告） |
| 日程第8 | 認定第7号 | 平成29年度長万部町水道事業会計決算認定について
（決算審査特別委員長報告） |
| 日程第9 | 認定第8号 | 平成29年度長万部町病院事業会計決算認定について
（決算審査特別委員長報告） |
| 日程第10 | 発議第1号 | 児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書 |
| 日程第11 | 発議第2号 | 水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書 |
| 日程第12 | 発議第3号 | 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める
意見書 |
| 日程第13 | | 議員の派遣承認について |
| 日程第14 | | 所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について |
-

◎開議宣告

１０時００分 開会

○議長（辻義雄） ただいまの出席議員は１０名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。
豊嶋事務局長。

○議会事務局長（豊嶋慎一） 諸般の報告をいたします。

本日議題となります決算審査特別委員長からの決算審査報告書および発議３件、議員の派遣承認についての議案、各常任委員長ならびに議会運営委員長からの所管事務等の調査及び閉会中の継続調査の申出書をそれぞれお手元に配付いたしました。以上であります。

○議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第９号 平成３０年度長万部町一般会計補正予算（第５号）

○議長（辻義雄） 日程第１、議案第９号平成３０年度長万部町一般会計補正予算（第５号）の件
を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前総務課長。

○総務課長（本前武広） ただいま上程されました、議案第９号平成３０年度長万部町一般会計補正予算（第５号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ４０９万６,０００円を追加し、補正後の予算総額を５０億５,２５３万８,０００円とするものであります。

内容は、補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

農林水産業費は４０９万６,０００円の追加であります。

林業振興費、工事請負費４００万円の追加は、林業専用道知来線開設工事で、本年５月の町議会臨時会において議決をいただきました本工事について、路盤工で使用する資材の変更や、人力伐開の作業種変更、伐根・枝条の増加が見込まれることから、関連する費用を追加計上するものであります。

歳入では、１４道支出金、農林水産業費道補助金、合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業で、歳出同額の４００万円を計上いたしました。

水産基盤整備費、旅費９万６,０００円の追加は、札幌および函館で実施する漁港整備要請活動等に伴う職員の普通旅費であります。

次に、歳入についてご説明いたします。ただいま歳出でご説明した分は省略させていただきます。

繰入金、財政調整基金繰入金は９万６,０００円の追加で、今回の補正で不足する財源を当基金から取り崩し、収支の均衡を図るものであります。この基金取り崩し後の当基金残高見込額は、９億５,２９２万６,０００円となります。

以上が、ただいま上程されました、平成30年度長万部町一般会計補正予算（第5号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。3頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎認定第1号 平成29年度長万部町一般会計決算認定について

（決算審査特別委員長報告）から

認定第8号 平成29年度長万部町病院事業会計決算認定について

（決算審査特別委員長報告）まで

○議長（辻義雄） 日程第2、認定第1号平成29年度長万部町一般会計決算認定についてから、日程第9、認定第8号平成29年度長万部町病院事業会計決算認定についてまでの8件を、会議規則第37条の規定により一括して議題といたします。

本件については、去る9月7日開催の定例会において一括上程され、決算審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査しております。

本委員会は議長および議会選出の監査委員を除く8名の委員で構成されており、委員長報告については会議規則第41条第3項の規定により省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって委員長報告は省略することに決定いたしました。

それでは各会計の決算認定についての採決を行います。

採決は日程に従い各会計ごとに行います。

はじめに日程第2、認定第1号平成29年度長万部町一般会計決算認定についてを採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本会計決算に対する委員長報告は、お手元に配付のとおり認定すべきとなっております。本会計決算は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本会計決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に日程第3、認定第2号平成29年度長万部町後期高齢者医療特別会計決算認定についてを採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本会計決算に対する委員長報告は、お手元に配付のとおり認定すべきとなっております。本会計決算は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本会計決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に日程第4、認定第3号平成29年度長万部町国民健康保険特別会計決算認定についてを採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本会計決算に対する委員長報告は、お手元に配付のとおり認定すべきとなっております。本会計決算は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本会計決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に日程第5、認定第4号平成29年度長万部町介護保険特別会計決算認定についてを採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本会計決算に対する委員長報告は、お手元に配付のとおり認定すべきとなっております。本会計決算は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本会計決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に日程第6、認定第5号平成29年度長万部町公共下水道事業特別会計決算認定についてを採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本会計決算に対する委員長報告は、お手元に配付のとおり認定すべきとなっております。本会計決算は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本会計決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に日程第7、認定第6号平成29年度長万部町ガス事業会計決算認定についてを採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本会計決算に対する委員長報告は、お手元に配付のとおり認定すべきとなっております。本会計決算は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本会計決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に日程第8、認定第7号平成29年度長万部町水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本会計決算に対する委員長報告は、お手元に配付のとおり認定すべきとなっております。本会計決算は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本会計決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に日程第9、認定第8号平成29年度長万部町病院事業会計決算認定についてを採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本会計決算に対する委員長報告は、お手元に配付のとおり認定すべきとなっております。本会計決算は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本会計決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

◎発議第1号 児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書

○議長（辻義雄） 日程第10、発議第1号児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書の件を議題といたします。提出者に提案理由の説明を求めます。

柏倉議員。

〔議員（9番 柏倉恵里子）登壇〕

○議員（9番 柏倉恵里子） 児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書の提案理由を申し上げます。

今般、東京都目黒区で両親から虐待を受け女兒が死亡するという痛ましい事件が発生しました。このような虐待事実は近年急増しており、5年前と比べると倍増しております。政府は児童虐待防止対策を強化してきたにも関わらず、今回の事案は児童相談所が関与しておりました。しかしながら虐待から救うことができませんでした。虐待から子どもの命を守るために、児童相談所のみならず関係機関や民間団体等が協働し、虐待の防止に取り組むことを求めるために意見書を提出いたします。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

提出者は自席へ戻ってください。

〔議員（9番 柏倉恵里子）自席へ〕

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎発議第2号 水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書

○議長（辻義雄） 日程第11、発議第2号水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書の件を議題といたします。提出者に提案理由の説明を求めます。

柏倉議員。

〔議員（9番 柏倉恵里子）登壇〕

○議員（9番 柏倉恵里子） 発議第2号水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書についての提案理由を申し上げます。

現在の水道を取り巻く状況は、高度経済成長期に整備された施設の老朽化や、耐震化の遅れなど、大きな課題に直面しています。また、簡易水道事業は農山漁村部を中心とする住民の生活に必要な社会基盤ですが、今なお約270万人の人々が不安定な飲料水に頼らざるを得ない生活を余儀なくされております。この水道未普及地域の解消は依然として大きな課題であります。地方公共団体等とこれまで以上に連携を深めながら、国民の命を守るインフラである水道の戦略的な基盤強化に取り組むことを求める意見書であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

自席へお戻りください。

〔議員（9番 柏倉恵里子）自席へ〕

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎発議第３号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

○議長（辻義雄） 日程第１２、発議第３号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の件を議題といたします。提出者に提案理由の説明を求めます。

辻紀樹議員。

〔議員（３番 辻紀樹）登壇〕

○議員（５番 辻紀樹） 発議第３号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について、提案理由の説明をさせていただきます。

本道の森林は、全国の森林面積の約４分の１を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多目的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには森林資源の循環利用を進める必要があります。道では森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業および治山事業や路網の整備など様々な取り組みを進めてきたところであります。今後人工林資源が本格的な利用期を迎える中、既存の制度や平成３１年度に創設される森林環境譲与税（仮称）を活用した、地域の特性に応じた森林整備の着実な推進や森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向け施策の充実・強化を図ることが必要であることから、政府に対し意見書を提出するものであります。以上、審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

提出者は自席へお戻りください。

〔議員（３番 辻紀樹）自席へ〕

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議員の派遣承認について

○議長（辻義雄） 日程第１３、議員の派遣承認についての件を議題といたします。

お諮りいたします。議員の派遣については、会議規則第１２７条の規定により、お手元に配付したとおり、議員の派遣を承認することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よってお手元に配付したとおり議員の派遣を承認することに決定いたしました。

◎所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について

○議長（辻義雄） 日程第１４、所管事務等の調査及び閉会中の継続調査についての件を議題いたします。

お手元に配付したとおり、各常任委員長および議会運営委員長から、特定の案件について閉会中に委員会活動を行いたいとの申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長および議会運営委員長から申し出のとおり閉会中の活動を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって各常任委員長および議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の活動を承認することに決定いたしました。

以上をもって本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

◎閉会宣告

○議長（辻義雄） これにて平成３０年第３回長万部町議会定例会を閉会いたします。どうもご苦勞様でした。

１０時１９分 閉会
